

等級及び職制上の段階ごとの職(令和2年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	定型的な業務を行う職の職務	14	5.2	主事	10	174	64.7	係員級			
				技師	4						
				計	14						
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職の職務	26	9.6	主事	25	174	64.7	係員級			
				技師	1						
				計	26						
3級	困難な事務を処理する課付の職務	93	34.5	主任	93	174	64.7	係員級			
				計	93						
4級	出先機関の長(上位の級に格付されるものを除く。)、事務局の局(次)長、主席、特に困難な事務を処理する課付の職務又は部付の職務	79	29.3	主席	41	59	21.9	課長補佐級			
				計	41						
				課長補佐	6						
				主幹	32						
				計	38						
5級	事務局の局長、保健センター所長、カルチャーパレス館長、図書館長、総務審議員、企画審議員、技術専門員、用地専門員、生活相談専門員、文化財専門員、文化振興専門員、産業振興専門員又は困難な事務を処理する部付の職務及び4級に格付けされるもののうち特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職の職務	43	16.0	課長補佐	19	59	21.9	課長補佐級			
				副館長	1						
				給食センター所長	1						
				計	21						
				課長	18				22	8.2	課長級
				局長	2						
				図書館長	1						
審議員	0										
専門員	1										
				計	22						
6級	困難な事務を処理する事務局の局長又は重要な事務を処理する部付の職務	7	2.6	次長	7	7	2.6	次長級			
				参事	0						
				計	7						
7級	特に困難な事務を処理する事務局の局長又は部付の職務	7	2.6	部長	7	7	2.6	部長級			
				局長	0						
				計	7						
合計		269	100								